

環境物品等の調達の推進を図るための方針

令和 7 年 4 月

国立大学法人福井大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

I 特定調達物品等の調達目標

本学は、平成 15 年 3 月に ISO14001 の認証を取得し、環境目標を設定している。

その一環として、地球環境負荷の低減のため、環境物品の調達を目的とし、個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和 7 年 1 月 28 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの。）の令和 7 年度における調達目標は以下のとおりとする。

また、判断の基準の事項の中で設定される数値について、より高い環境性能を示すものとして「基準値 1」を、最低限満たすべきものとして「基準値 2」を設定する。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、可能な限り環境への負荷が少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インジェットカラープリンタ用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
---	--------------------------------

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
---	--------------------------------

ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 粘着テープ（布粘着） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） ホルダー（紙めくり用ホルダー） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形）（補充用を含む。） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品	
---	--

アルバム（台紙を含む） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
---	--

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーテーション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	-------------------------------------

4. 画像機器等

コピー機 複合機	令和7年度に購入する物品及び令和7年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	--

拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	※コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機の調達においては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
---	---

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	令和7年度に購入する物品及び令和7年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	令和7年度に購入する物品及び令和7年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
---	---

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫においては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
---	--

9. エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストープ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※業務用エアコンディショナーにおいては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
---	--

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水器 石油温水器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※ガス温水器、石油温水器においては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
--------------------------------	--

ガス調理機器	る。
--------	----

1 1. 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※LED照明器具においては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
---	--

1 2. 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ、乗用車用タイヤにおいては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
---	--

1 3. 消火器

消火器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----	------------------------------

1 4. 制服・作業服等

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------------	------------------------------

1 5. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※タイルカーペットにおいては、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
--	---

1 6. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------	------------------------------

1 7. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------	------------------------------

防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	
-------------------------------	--

18. 設備

太陽光発電システム	調達の予定はない。
太陽熱利用システム	調達の予定はない。
燃料電池	調達の予定はない。
エネルギー管理システム	調達の予定はない。
生ゴミ処理機	調達の予定はない。
節水機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
給水栓	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
日射調整フィルム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
低放射フィルム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
テレワーク用ライセンス	調達の予定はない。
Web会議システム	調達の予定はない。

19. 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
アルファ化米	※災害備蓄用飲料水においては、災害用に長期保管する目的から、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
保存パン	
乾パン	
レトルト食品等	
栄養調整食品	
フリーズドライ食品	
非常用携帯燃料	
備蓄用作業服	
携帯発電機	
非常用携帯電源	

20. 公共工事

公共工事の構成要素である資材・建設機械等の使用に当たっては、事業毎の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、公共工事コスト縮減に留意しつつ、令和7年度は、以下の資材・建設機械・工法又は目的物の調達を積極的に推進する。

また、公共工事の環境負荷低減方策として、資材等の使用の他に、環境負荷の少ない工法等を含む種々の方策が考えられ、ライフサイクル全体にわたった総合的な観点から検討を進めていく。

〈資材〉

建設汚泥から再生した処理土
 土工用水砕スラグ
 フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材
 地盤改良用製鋼スラグ
 高炉スラグ骨材
 フェロニッケルスラグ骨材

銅スラグ骨材
電気炉酸化スラグ骨材
再生加熱アスファルト混合物
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
中温化アスファルト混合物
鉄鋼スラグ混入路盤材
再生骨材等
間伐材
高炉セメント
フライアッシュセメント
エコセメント
透水性コンクリート
鉄鋼スラグブロック
フライアッシュを用いた吹付けコンクリート
下塗用塗料（重防食）
低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料
高日射反射率塗料
高日射反射率防水
再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）
再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）
バークたい肥
下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
LED道路照明
再生プラスチック製中央分離帯ブロック
セラミックタイル
断熱サッシ・ドア
製材
集成材
合板
単板積層材
直交集成板
フローリング
パーティクルボード
繊維板
木質系セメント板
木材・プラスチック再生複合材製品
ビニル系床材
断熱材
照明制御システム
変圧器
吸収冷温水機
氷蓄熱式空調機器
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
送風機
ポンプ
排水・通気用再生硬質塩化ビニル管
自動水栓
自動洗浄装置及びその組み込み小便器

大便器
 再生材料を使用した型枠
 合板型枠
 〈建設機械〉
 排出ガス対策型建設機械
 低騒音型建設機械
 〈工法〉
 低品質土有効利用工法
 建設汚泥再生処理工法
 コンクリート塊再生処理工法
 路上表層再生工法
 路上再生路盤工法
 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法
 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法
 〈目的物〉
 排水性舗装
 透水性舗装
 屋上緑化

2 1. 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する品目については、調達目標は100%とし、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値1」による調達を目標とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
建物管理	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
植栽管理	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
加煙試験	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
清掃	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
タイルカーペット洗淨	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
機密文書処理	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
害虫防除	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
輸配送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
人員輸送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
構内等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
引越輸送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
会議運営	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

2 2. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------	------------------------------

Ⅱ 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努める。画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

Ⅲ その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. ISO14001の認証取得に伴い、大学のみならず附属学園、生活協同組合も含めて、理想的なエコキャンパスづくりを目指し、その一環として環境物品等の調達を推進する。

環境ISO事務局において、学内の不用物品の情報を集約し、学内教職員に周知することで、リサイクルを推進する。

2. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。

3. 調達する品目に応じて、エコマークや、環境製品宣言（EPD：Environmental Product Declaration）などの第三者機関による環境ラベルの情報を十分に活用することにより、基本方針に定める判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

また、大型設備の調達及び大規模工事の実施（以下「大型設備の調達等」という。）に当たっては、各部局から提出される「環境影響調査票」をもとに対象を拾い出し、必要に応じて環境マネジメントシステム実施専門部会で評価することで、環境負荷軽減に関し教職員を啓発する。

4. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。